

2020(令和2)年度京都府手話通訳者養成事業

【手話通訳Ⅰ(ホップ)】【手話通訳Ⅱ(ステップ)】【手話通訳Ⅲ(ジャンプ)】

実 施 要 項

1 目 的／

聴覚障害者の暮らしや権利、命を守り、「完全参加と平等」の理念の下、業務を遂行し、聴覚障害者と共に歩む手話通訳者を養成することを目的とします。

身体障害者福祉の概要や手話通訳者の役割・責務などについて理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話通訳技術、対人援助技術を習得を目的とします。

2 主 催／

京都府

3 主 管／

社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会

4 受講資格(下記の全項目を満たす者)／

【手話通訳Ⅰ(ホップ)】

- (1) 手話奉仕員養成講座 入門・基礎編 修了者
- (2) 京都府在住または勤務地が京都府内の者
- (3) 受講判定試験に合格した者

試験の詳細については、5の説明をよく読んでください。

※但し、全国手話検定試験 2 級以上取得している者は、受講判定試験は不要です。

※その他、この課程を過去に受講された方で、修了できなかった方は再受講の相談に応じます。

【手話通訳Ⅱ(ステップ)】

- (1) 2019 年度通訳Ⅰ(ホップ)を 2/3 以上出席した者
- (2) 京都府在住または勤務地が京都府内の者
- (3) 受講判定試験に合格した者

試験の詳細については、5の説明をよく読んでください。

※但し、全国手話検定試験準1級以上取得している者は、受講判定試験は不要です。

※その他、この課程を過去に受講された方で、修了できなかった方は再受講の相談に応じます。

【手話通訳Ⅲ(ジャンプ)】

- (1) 2019 年度通訳Ⅱ(ステップ)を 2/3 以上出席した者
- (2) 京都府在住または勤務地が京都府内の者
- (3) 受講判定試験に合格した者

試験の詳細については、5の説明をよく読んでください。

※但し、全国手話検定試験1級以上取得している者は、受講判定試験は不要です。

※その他、この課程を過去に受講された方で、修了できなかった方は再受講の相談に応じます。

4 定 員／

各課程30名 ※ 定員を超過した場合は抽選

5 受講判定試験について

- 内容は、DVDで手話を読み取って記述する予定で10分以内です。

【手話通訳Ⅰ(ホップ)】手話検定2級に相当する単語数:900語程度

【手話通訳Ⅱ(ステップ)】手話検定準1級に相当する単語数:1,200語程度

【手話通訳Ⅲ(ジャンプ)】手話検定1級に相当する単語:1,500語程度

- 受講判定試験開催日時および会場は、下記の通りです。受講説明会の後に実施する予定です。

京都市会場(京都市聴覚言語障害センター) 4月14日(火)19:00~21:00

南部会場(京都府聴覚言語障害センター) 4月16日(木)10:00~12:00

北部会場(綾部市保健福祉センター) 4月19日(日)13:00~15:00

受講判定試験の結果(受講の可否)は、郵送でお知らせいたします。

※受講開始日の2日前までに受講の可否の結果が届かない場合は、下記の問合せ先までお知らせください。

6 日程(予定)／ ※別紙資料参照

7 会場／

北部会場:綾部市保健福祉センター/綾部市青野町東馬場下15-6 または、
福知山市総合福祉会館/福知山市字内記10-18

南部会場:京都府聴覚言語障害センター/城陽市寺田林ノ口11番64

(1)実技・講義 (2)合同講義

8 受講料／

無料(テキスト費、教材費、学習会・行事・実習参加費等、別途必要な場合あり)

9 教材／

「手話通訳Ⅰ(ホップ)」・「手話通訳Ⅱ(ステップ)」・「手話通訳Ⅲ(ジャンプ)」・「講義テキスト」

各教材は全国手話研修センター発行

10 受講の了に関して／

- (1) 各課程の実技日程の内2/3以上出席した者
- (2) 講義を受講した者

11 申込み方法／宛先

別紙1の受講申込書に必要事項を記入の上、写真、手話検定試験の合格証(お持ちの場合)を貼付し、返信用の定形封筒(長形3号)を同封して郵送にてお申込み下さい。

〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2番地 京都市聴覚言語障害センター気付

京都府手話通訳者養成講座事務局宛

※返信封筒に申込者の住所と氏名を記入しておいてください。

※記入に不備があった場合(記入漏れ等)は、申込みを受付できない場合があります。

12 申込み締切日／

2020(令和2)年4月10日(金)必着

13 受講の可否について／

受講の可否については、4月下旬頃を予定しております。

14 問い合わせ先／

(社福)京都聴覚言語障害者福祉協会 地域福祉統括事業部 2020年度手話通訳者養成講座事務局

TEL075-841-8337 FAX075-841-8312 平日9時~17時のみ

※17時以降の問い合わせは、緊急手話通訳派遣に転送されるため対応できませんのでご注意ください。

日程(予定) 北部会場

○手話通訳Ⅰ(ホップ)養成講座

全24回 火曜日 10:30～12:30 綾部市保健福祉センター/福知山市総合福祉会館

・講義:①～③ 3コマ 5月16日(土)10:00～16:00 (会場:市民交流プラザふくちやま)
※受講は必修課目です。(欠席の場合は修了できません)

・実技:④5月12日⑤5月19日⑥5月26日⑦6月2日⑧6月9日⑨6月16日⑩7月14日⑪7月21日
⑫7月28日⑬8月18日⑭8月25日⑮9月8日⑯9月29日⑰10月6日⑱10月13日
⑲11月10日⑳11月17日㉑11月24日㉒12月8日㉓12月15日㉔12月22日
※自然災害などが発生し、延期となった場合の予備日(1月19日)

○手話通訳Ⅱ(ステップ)養成講座 綾部市保健福祉センター/福知山市総合福祉会館

全21回 日曜日 1回2コマ(10:30～12:30・13:30～15:30)

・講義:①～③ 3コマ 5月16日(土)10:00～16:00 (会場:市民交流プラザふくちやま)
※受講は必修課目です。(欠席の場合は修了できません)

・実技:④5月17日⑤5月31日⑥6月28日⑦7月12日⑧8月30日⑨9月20日⑩10月11日
⑪11月15日 ⑫12月6日
※自然災害などが発生し、延期となった場合の予備日(12月13日)

○手話通訳Ⅲ(ジャンプ)養成講座 綾部市保健福祉センター/福知山市総合福祉会館

全13回 日曜日 1回2コマ(10:30～12:30・13:30～15:30)

・講義:①5月16日(土)10:00～12:00 (会場:市民交流プラザふくちやま)
※受講は必修課目です。(欠席の場合は修了できません)

・実技:②7月12日③8月30日④9月6日⑤9月20日⑥10月11日⑦11月15日

※自然災害などが発生し、延期となった場合の予備日(11月29日)

日程(予定) 南部会場

○手話通訳Ⅰ(ホップ)養成講座

全24回 木曜日 9:45～11:45 京都府聴覚言語障害センター

・講義:①～③ 3コマ 5月16日(土)10:00～16:00 (会場:市民交流プラザふくちやま)
※受講は必修課目です。(欠席の場合は修了できません)

・実技:④5月14日⑤5月21日⑥5月28日⑦6月4日⑧6月11日⑨6月18日⑩7月9日⑪7月16日
⑫7月30日⑬8月6日⑭8月27日⑮9月10日⑯10月1日⑰10月8日⑱10月15日
⑲11月5日⑳11月12日㉑11月19日㉒12月10日㉓12月17日㉔12月24日
※自然災害などが発生し、延期となった場合の予備日(1月21日)

○手話通訳Ⅱ(ステップ)養成講座

全21回 火曜日 13:00～15:00 京都府聴覚言語障害センター

・講義:①～③ 3コマ 5月16日(土)10:00～16:00 (会場:市民交流プラザふくちやま)
※受講は必修課目です。(欠席の場合は修了できません)

・実技:④5月12日⑤5月19日⑥5月26日⑦6月2日⑧6月9日⑨6月16日⑩6月23日
⑪6月30日⑫7月7日⑬7月14日⑭7月21日⑮7月28日⑯8月4日⑰8月11日
⑱8月18日⑲8月25日⑳9月8日㉑9月15日
※自然災害などが発生し、延期となった場合の予備日(9月23日(水))

○手話通訳Ⅲ(ジャンプ)養成講座

全13回 金曜日 18:40～20:40 京都府聴覚言語障害センター

・講義:①5月16日(土)10:00～12:00 (会場:市民交流プラザふくちやま)
※受講は必修課目です。(欠席の場合は修了できません)

・実技:②8月7日③8月21日④8月28日⑤9月11日⑥9月18日⑦10月2日
⑧10月9日⑨10月16日⑩10月23日⑪10月30日⑫11月13日⑬11月20日
※自然災害などが発生し、延期となった場合の予備日(11月27日)